

夢メッセみやぎ利用に際しての
新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン

第7版

令和5年3月13日

夢メッセみやぎ管理運営共同事業体

代表 一般財団法人みやぎ産業交流センター



1 はじめに

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び宮城県のイベントに関する新型コロナウイルス感染症対策の方針を踏まえ、夢メッセみやぎのご利用に際し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、主催者の皆様に実施していただきたい対策についてまとめたものです。

主催者の皆様には、安全に安心して催事等を開催できるよう、感染防止対策の必要性をご理解いただき、その徹底に努めていただきますようお願いいたします。また、催事等の開催にあたっては、各業界団体が定める業種別ガイドラインを遵守するとともに、関係者への周知徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、本ガイドラインの内容については、催事等の内容により追加の対策をお願いする場合があります。ほか、今後の感染状況などを踏まえ必要に応じて適宜改訂を行うものとします。

2 ガイドラインの適用等

(1) このガイドラインは、令和2年6月19日から適用します。

第2版（令和2年 9月 1日改訂）

第3版（令和2年 9月19日改訂）

第4版（令和4年 7月 1日改訂）

第5版（令和4年12月 1日改訂）

第6版（令和5年 2月 1日改訂）

第7版（令和5年 3月13日改訂）

(2) 対象は、夢メッセみやぎで開催される全ての催事等とします。

3 各施設の収容人数

(1) 各施設の最大収容人数は、別紙1のとおりとします。

(2) 主催者は、各施設内において主催者、関係者及び来場者（以下、「全ての入場者」という。）を合算した人数が、最大収容人数を超えないよう管理するものとします。

4 主催者に実施していただく感染防止対策

- (1) 各施設の最大収容人数(別紙1)を踏まえた全ての入場者数の管理計画(人数の把握方法、最大収容人数を超えた場合の入場制限の方法を含む。)を作成し、夢メッセみやぎ事務局と事前確認を行ってください。
- (2) 会場の通路幅は、消防法を遵守し、人と人との間隔が十分確保できる幅員にしてください。
- (3) 入退場時は、密が発生しないように、必要に応じて入退場を規制する措置をとり、また、待機列が発生する場合は、人と人との間隔が十分確保できるようにしてください。
- (4) セミナー、会議等における講師と最前列との間は、2m以上の距離を確保するか、アクリル板等による飛沫感染防止対策を行ってください。
- (5) 飲食を伴う催事等を開催する場合は、飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策を行ってください。
宮城県「飲食店認証制度」【 <https://miyagi-ninsho.jp/guideline.html> 】
- (6) WEBサイトやSNS等を活用し、全ての入場者に向けて、催事等における感染防止対策について事前告知を行ってください。
 - ① 手指の消毒、手洗いの励行。
 - ② 37.5度以上の熱がある、風邪の症状がある、息苦しさや強いだるさ等の症状がある場合の参加・来場自粛。※ これらの感染防止対策については、施設利用期間中も看板やアナウンス等により全ての入場者に対し周知してください。
- (7) 全ての入場者に対して、サーモグラフィー等による検温を実施し、37.5度以上の熱がある、風邪の症状がある、息苦しさや強いだるさ等の症状がある者の入場は、お断りしてください。
- (8) 展示会・イベント等を開催する場合は、宮城県が提示している感染防止対策「チェックリスト」を作成し、主催者ホームページやSNS等で公表してください。(別紙2)
※ 展示会・イベント等を5,000人超かつ収容定員の50%を超えて開催する場合は、「感染防止安全計画」を策定し、宮城県に提出してください。
- (9) 会場出入口及び会場内に消毒液を設置し、手指の消毒、手洗いを励行してください。また、会場内にあるイスやテーブル等は定期的に消毒を行ってください。
- (10) 感染疑い者用の隔離室等を設けるよう努めてください。
- (11) 感染疑い者が発生した場合は、「新型コロナウイルス感染症の感染疑い者が発生した場合の対応について」(別紙3)に基づき対応してください。
- (12) 感染疑い者、または感染者が発生した場合は、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報を提供してください。また、夢メッセみやぎ事務局に必ず連絡し、情報の共有を図ってください。

5 夢メッセみやぎが実施する感染防止対策

(1) 施設内の清掃消毒

全ての入場者に安心してご利用いただくため、共用部の定期的な清掃消毒を実施しているほか、各施設の入口に手指消毒用アルコールを設置し、施設利用終了後は、手の触れる部分の消毒を実施しています。

【消毒用アルコール設置箇所】

- 各施設入口及びトイレ入口

【主な消毒箇所】

- 施設利用後の各種備品等
- ベンチ、ドアノブ、ロッカー等

(2) 施設内の換気

空調・換気設備により、常に外の空気との入れ替えを行うことが可能であり、施設利用中は常時機械換気を実施しています。

(3) 主催者との協議

安全・安心な環境を提供するため、催事等を開催するにあたっては、主催者と事前に対策についての打合せを行っています。

感染拡大防止のための、資機材（飛沫感染防止アクリル板・サーマルカメラ等）の貸出しや、ソーシャルディスタンスを確保したレイアウト等のご提案を行っています。資機材の貸出の詳細については、個別にご相談ください。

(4) 夢メッセみやぎスタッフの健康管理

夢メッセみやぎスタッフは、全ての入場者に安心してご利用いただくために、マスクを着用して対応しています。また、出勤前の検温の実施等、体調管理を徹底するとともに事務所内での感染防止対策を講じています。

(5) ホームページ・館内のポスター等による注意喚起

入館時の検温、手指消毒、手洗いの励行をお願いしています。

(6) その他

展示棟コンコース等共用部の座席は、間隔を空けて着席いただけるように印を付けています。

各施設の最大収容人数について

- (1) 各施設の最大収容人数は下記のとおりです。
- (2) 政府が緊急事態を宣言した場合のほか、国や県が施設の収容率又は収容人数の上限を示した場合には、それに従うこととします。
- (3) 本館会議棟2F会議室は、当分の間、貸出を中止させていただきます。

施設名		面積 (㎡)	各施設の 最大収容人数 (人)
本館	展示場	全	7,500
		2/3	5,000
		1/3	2,500
	大ホール	全	410
		1/2	205
西館	展示場	1,295	300
	ホール	598	500
	会議室大	270	139
	会議室中	105	55
	会議室小	77	36
	会議室2F	57	36
	研修室 A・C・D・F・ G・H・I	37~57	12
	研修室 B・E・K	65~107	18

※ レイアウトによっては希望する人数が収容できない場合がありますので、詳細については個別にご相談ください。

チェックリストの作成・公表について

主催者は、展示会・イベント等を開催する場合は、宮城県が提示している感染防止対策「チェックリスト」を作成し、主催者ホームページやSNS、会場等で公表する必要があります。

【イベント主催者への要請内容】

事前手続等	<p>① 「5,000人超かつ収容率50%超」で開催する場合は、「感染防止安全計画(※)」を策定し、県に提出</p> <p>② ①以外の場合は、主催者がチェックリストを公表</p> <p>※ 「感染防止安全計画」：大規模イベント主催者が、飛沫抑制、手洗・消毒等に係る7項目について具体的な感染防止策を記載する計画</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

開催制限等	① 「感染防止安全計画」を策定しないイベント(②以外)：以下の人数制限・収容率のいずれか小さいほう	
	人数上限	収容率
	5,000人又は収容定員50%以内のいずれかの大きい方	100%
	② 「5,000人超かつ収容率50%超」で「感染防止安全計画」を策定し、県の確認を受けたイベント	
	人数上限	収容率
	収容定員まで	100%

詳細は、宮城県のホームページでご確認ください。

【 <https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/event-miyagi.html> 】

新型コロナウイルス感染症の感染疑い者が発生した場合の対応について

【感染者疑い者の発生】

症状：息苦しさ、強い倦怠感、37.5℃以上の発熱、比較的軽いものの発熱や咳などがある等

※ 以下のような方々は重症化しやすいため、比較的軽い症状の場合でも注意が必要。

- ・高齢者、妊婦の方
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患のある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方

【他者との接触を回避】

速やかに救護室等※（天井がなくとも周囲が壁で覆われたスペースであれば、仮設の部屋でも可）に案内し、隔離する。

- ※◆ 必ず消毒液を設置し、十分な換気を行う。
- ◆ 来場時間、症状と経緯、疑い者及び対応者の個人情報を記録する。
- ◆ 疑い者を複数人同時に入室させる際は、1m以上距離を取って座らせるなどする。

【①地域の医療機関（かかりつけ医）に電話・相談】

対象機関は宮城県ホームページに掲載

(<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/jyusin.html>)

【②受診・相談センター（コールセンター）に電話・相談】

①がない場合の連絡先（022-398-9211又は050-3614-4531）

対象機関の情報を紹介

医療機関の指示に従い対応する

【受診の必要があると判断された場合】

医療機関と日時を調整する。その際、移動手段についての指示も受ける。

【受診の必要がないと判断された場合】

速やかに帰宅させ、医療機関等の指示に従い自宅療養。

【夢メッセみやぎ事務局への報告】

感染疑い者の経過状況・感染疑い者拡大の有無等について、夢メッセみやぎと情報を共有する。